

令和6年4月18日

保護者 様

関市立緑ヶ丘中学校
校長 上ヶ平 尚久

警報発令時の対応について

平素は、本校の教育活動に対してご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、警報等が発令された場合の本校の対応については、関市教育委員会からの通知に基づき、お子様の安全を第一に考え、下記のとおりとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、本校の警報発令時の対応についてご確認いただき、生徒が安全に登下校できるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前に警報が発令された場合 ➡ 警報が解除されるまで家庭で待機

(1) 始業時刻の2時間前までに警報が解除された場合 ➡ 平常通り登校

(2) 始業時刻2時間前(午前6時10分)までに警報が解除されない場合
➡ 警報が解除されるまで自宅待機

(3) 始業時刻2時間前(午前6時10分)から午前8時までに警報が解除された場合
➡ 解除後2時間を経てから授業を開始する(給食あり)

(4) 午前8時から午前11時までに解除された場合
➡ 午後から授業を開始する(給食なし)

(5) 午前11時以降に警報が解除された場合 ➡ 休業

午前11時までに警報が解除された場合は、始業開始時刻や給食の有無について「すぐーる」で連絡します。学校が休業になった場合においても「すぐーる」で連絡します。

2 登校後に警報が発令された場合 *学校で待機

(1) 下校時刻前に警報が解除された場合

➡通学路の安全を確認した後、教師の見届けによる下校

(2) 下校時刻になっても警報が解除されない場合

➡原則、保護者に迎えに来ていただき、保護者と共に下校
(保護者の迎えが来るまでは学校待機)

気象予報や地域の状況により、道路・河川等の校区における安全状況を把握し、警報発令前に生徒が下校する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、早く下校をする場合には、「すぐーる」配信を行い、保護者の皆様にご連絡します。

3 関市に大雪警報が発令された場合の休業及び登下校

原則他の警報発令時に準ずる。ただし、関市内の降雪の状況は地域差が大きいため、気象情報や校区の地域の状況を把握し、教育委員会と協議のうえ、登校或いは待機・下校の措置を講じる。